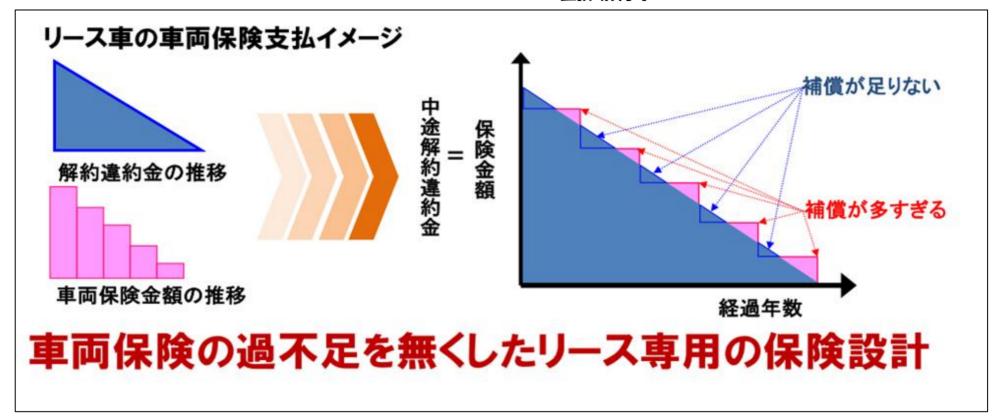
リース車には、リース車専用の自動車保険を!

通常契約の車両保険→不足分(自己負担分)が発生します! ※全損・解約時



リース車専用の車両保険→不足分が発生しません!



※上記図説は一例:

通常の自動車保険の車両保険

→1年ごとに20~30万円車価(補償額)が下がります。



補償額が下がった直後に全損

→リースの残りをカバーできません!最悪、20~30万円の自腹が発生します!

※リースの残り≠車両保険補償額

※全損·解約時

リース車専用の自動車保険の車両保険

- →「リースの残りを清算する」という内容です。
- →どんなタイミングでも、リースの残りを清算できます



リース専用保険

保険料が安い。



等級のカウント、通常保険と同じ。

車両保険での自腹発生なし。





通常の自動車保険

保険料、リース車専用よりも高い



等級のカウント、リース車専用と同じ。

車両保険で自腹/手出し発生。



(リース残 ≠ 通常の車両保険の補償額)